平成２９年（フ）第９０４号
さいたま市北区日進町３丁目245番地１　ルネ大宮宮原405号、旧住所さいたま市西区大字指扇3363番地２　(1010)
破産者　中島　敬芝
1　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
2　一般調査期日　平成30年９月10日午後４時40分
平成30年６月４日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１１号
埼玉県行田市藤原町１丁目25番地20
破産者　海野印刷有限会社
1　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
2　一般調査期日　平成30年８月７日午前11時
平成30年６月６日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１２号
埼玉県行田市旭町６番16号
破産者　海野　隆夫
1　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
2　一般調査期日　平成30年８月７日午前11時
平成30年６月６日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第８７０号
大阪市東淀川区東淡路３丁目４番22号
破産者　株式会社マコト
1　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
2　一般調査期日　平成30年８月30日午後２時
平成30年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３４０号
京都市下京区大宮通木津屋橋下る上中之町14番地　フロントパークマイズ　403号、前住所京都市南区東九条西河辺町41番地３　コープ野村京都南615号
破産者　梅井　和行
1　破産債権の届出期間　平成30年７月24日まで
2　一般調査期日　平成30年８月29日午前11時
平成30年６月６日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２８９号
愛知県安城市三河安城町２丁目17番地３　フローレンス三河安城102
破産者　カフル　イマムこと　ＩＭＡＭ　ＳＹＥＤ　ＭＯＨＡＭＭＡＤ　ＫＡＩＦＵＬ
1　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
2　一般調査期日　平成30年９月11日午後３時５分
平成30年６月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第３３号
愛知県岡崎市蓑川新町２丁目５番地８　グレイスコート・Ⅱ401、前住所愛知県岡崎市明大寺町字大坎１番地84
破産者　塚田　　務
1　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
2　一般調査期日　平成30年９月18日午後２時30分
平成30年６月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２３４号
奈良県桜井市大字阿部621番地の４、破産手続開始決定時の住所奈良県桜井市大字忍阪474番地の１
破産者　石本　孝男
1　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
2　一般調査期日　平成30年９月11日午前10時30分
平成30年６月５日　　奈良地方裁判所

特別清算終結

平成３０年（ヒ）第２０２３号
東京都港区虎ノ門１丁目１番18号ヒューリック虎ノ門ビル
清算株式会社　神谷商事株式会社
1　決定年月日　平成30年６月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生計画変更

平成２８年（再）第１号
兵庫県洲本市桑間636番地の１
再生債務者　淡路酒販株式会社
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成30年６月４日
神戸地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第２８号
神奈川県座間市栗原1226番地　フォレストウインズ102号
再生債務者　丸山　幸也
1　決定年月日時　平成30年６月４日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月25日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月９日から平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第７号
北海道北見市公園町147番地20　プチメゾンＲ102号、前住所北海道石狩市親船町17番地１
再生債務者　志賀浦祐也
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月17日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成３０年（再イ）第３５号
埼玉県三郷市三郷１丁目５番地４　グレイススクエア604
再生債務者　谷口　正樹
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月10日から平成30年７月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第９６号
名古屋市中川区中郷３丁目57番地（従前の住所）名古屋市中川区高杉町343番地　イワムロマンション301号
再生債務者　佐藤　裕介
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１００号
愛知県小牧市城山１丁目５番地１　サンハイツ中央台Ｊ棟506号
再生債務者　西渕泰美こと　西淵　泰美
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１９号
愛知県犬山市大字五郎丸字狭間18番地９
再生債務者　今泉　　工
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第２２号
愛知県豊田市美里１丁目11番地４　リバティレジデンス203号
再生債務者　鈴木　　誠
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月３日から平成30年７月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成３０年（再イ）第２０号
青森市大字大矢沢字里見95番地34
再生債務者　阿部　誠一
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月18日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第１２号
愛媛県松山市中一万町４番地13　レ・セーナ中一万403号
再生債務者　木原　直人
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月11日まで
松山地方裁判所民事部